

三部料金制のお知らせ

日頃よりきたみらい給油所をご利用頂きありがとうございます。

この度、経済産業省が定める液化石油ガスの取引適正化に関する”三部料金制の徹底”による法令改正を遵守し、「基本料金」・「従量料金」・「設備料金」の三部料金制を 2025 年 4 月より実施致します。

三部料金制とは

「基本料金」「従量料金」「設備料金」の 3 項目によるご利用金額を表示する方法です。

【基本料金】

容器・調整器・高圧ホース・メーター等の設備費用や設備点検・検針費用等消費量の多少に関係なく生じる固定的な費用

【従量料金】

LP ガス原料費、配送費等使用量に応じて発生する費用

【設備料金】

LP ガスを消費する場合に使用する LP ガス器具等の貸付をおこなった際に発生する費用

※今までは「基本料金」「従量料金」の 2 項目のみ

※「設備料金」に関してはご請求額がなくても **0 円表記するよう義務**付けられています。

三部料金制についての概要は経済産業省の HP をご確認ください。

↓ 三部料金制について

<https://www.meti.go.jp/press/2024/04/20240402001/20240402001.html>

